大阪市公告第72号

臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の３第１項の規定により衛生検査所として登録したものは、次のとおりである。

令和７年12月９日

大阪市長　　横　山　秀　幸

登録番号	申請者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）	衛生検査所の名称及び所在地	検体検査の業務の内容
大第83号	株式会社住化分析センター 大阪市中央区高麗橋４丁目６番17号	（株）住化分析センターメディカルラボ 大阪市此花区春日出中３丁目１番135号	生化学的検査（生化学検査）
登録年月日		令和７年11月14日	

（健康局保健所保健医療対策課）